

総務委員会 会議録

日 時 令和4年5月20日（金曜日） 午後2時23分～午後2時26分
場 所 臼杵庁舎2階 第1委員会室

出席委員の氏名

委員長 伊藤 淳 副委員長 大塚 州章 委 員 広田 精治
委 員 戸四 映二 委 員 匹田 郁 委 員 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

総務課長 柴田 監 その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 後藤 秀隆

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	協議結果
第37号	臼杵市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決

午後2時23分 開議

○委員長（伊藤 淳）

ただ今から総務委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は1件であります。お手元の次第にそって審査を行いたいと思います。

それでは、総務課所管の議案の審議を行います。第37号議案、臼杵市職員の給与に関する

条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（柴田 監）

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（ な し ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で討論を終わります。これより採決を行ないます。

第 37 号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

異議なしと認めます。よって、第 37 号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

これで総務課所管の議案の審議を終わります。以上で総務委員会に付託をされました議案 1 件の審査を終了いたします。これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

午後 2 時 26 分 閉会

臼杵市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに記録を作成する。

令和 4 年 5 月 20 日

臼杵市議会

総務委員会委員長 伊藤 淳